

会 議 録

会 議 名	令和2年度 第1回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和2年7月22日（水）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館4階 多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 協議 (1) 本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について (2) いじめ問題等に係る各関係機関からの取組について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	1名		
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	吉岡 武志	出席	委 員	廣瀬 雄一郎 (堀内章生代理)	代理
	委 員	小暮 晴彦	出席	委 員	佐藤 健一	出席
	委 員	宮本 祐也	出席	委 員	小川 徹	出席
	委 員	岡島 孝徳	出席	委 員	坂本 竜士	出席
	委 員	佐々木 敦子	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	高橋 典子	出席	委 員	横田 菜月	出席
	委 員	岡田 真彦	出席			
事 務 局	教育長 中村 幸一			教育部次長 鈴木 寿		
	学校教育課長 安元 信幸			指導主事 原 剛		
	生徒指導専門職員 内田 徹					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：学校教育課長 安元 信幸
2・3 任命書・ 委嘱状の交付及 びあいさつ	中村教育長 <委嘱状の交付>（7名）
4 自己紹介	自己紹介：各委員・事務局から
5 協 議	<p>（議長：吉岡 会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、宮本祐也 委員及び 岡島孝徳 委員を指名する。 <p>協議事項（1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （原指導主事）：本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめの認知件数の推移」の令和元年度の状況としては、小学校で243件、中学校で53件であった。平成30年度が小学校で216件、中学校で54件であったので、昨年度並みの高い数値である。 ・県の状況としては、小学校が平成30年度の12月末段階で11,764件、令和元年度の同時期は15,722件であり、前年度に比べて33パーセントほど増加、中学校が平成30年度の12月末段階で3,125件、令和元年度の同時期は3,329件であり、前年度に比べて6.5パーセントほど増加している。 ・いじめの認知件数については、軽微なものであっても、訴えがあればすべていじめと認知し、「いじめ解消の定義」に沿って、丁寧に対応を図る。 ・学校ごとのいじめの認知件数には大きな差がある。学校間でいじめの認知に対する意識に大きな差ができないよう、学校教育課として指導していく。 ・いじめ防止等の取組状況としては、児童生徒の悩みに対して早期発見、早期対応できるよう2者面談の充実や東松山市内共通の「学校生活アンケート」など活用している。 ・今年度から「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育成するための取組」について研究を進めている。具体的には、「SOSの出し方教育」などを参考に作成をしていく。 ・第2回いじめ問題対策連絡協議会にて「SOSの出し方教育」のプログラムに関する進捗を報告する。 <p>（内田生徒指導専門職員）：各学校の様子について</p>

- ・市内の学校の状況としては落ち着いている状況である。
- ・各学校で個別の対応も丁寧に行っている。
- ・いじめについては深刻な報告は受けていない。
- ・不登校の対応については各学校で苦慮しているが、復帰事例などを参考に各学校で広めていきたい。
- ・本人だけでなく、家庭環境やその他の組織と連携を行いながら不登校を改善していきたい。
- ・自傷行為も少数見られる。この件についても学校と関係機関で慎重に対応している。
- ・外国籍の児童生徒に対しても言葉の問題で対応が難しい場面もみられる。

協議事項（２）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について

【２号委員】

（小暮委員）：小学校の現状について

- ・青鳥小学校では「先生あのね」というアンケートを児童に対して実施し、悩みやいじめの相談の機会を定期的に設けている。
- ・今年度２か月の中で、深刻ないじめはない。
- ・からかいなどからのトラブルは数件あるので、すぐに対応し解決している。担任、教育相談主任、生徒指導主任、管理職で対応している。

（宮本委員）：中学校の取組について

- ・白山中学校は生徒数１８６人の小規模校である。
- ・学年団が主となり対応しているが、教職員全員で全校生徒と関わっていくという意識で対応している。
- ・学校の様子としては落ち着いている様子である。
- ・全生徒の生徒指導情報の共有を年度当初に全教職員で行う。
- ・毎朝の職集では全教職員で欠席の状況や前日の問題などを情報共有する。
- ・学校生活アンケートは月末に全生徒に対して行っている。
- ・３か月の休校を受けて、「こころとからだのチェックシート」を実施し、自分の心と体の現状を確認する機会を作っている。各学年で１名程度の対象者がいた。このチェックシートは学期に１度実施する予定である。
- ・道徳の授業は担任だけでなく、学年職員や管理職によるローテーションの道徳を取り組んでいる。生徒の多様な考えを引き出すように努めている。

(岡島委員) : 小学校の取組について

- ・本校で10年間勤務しているが、児童の様子が大きく変化してきている。
- ・10年前は教師に反発するような児童が見られる場面も多かったが、現在は不登校や虐待等の課題が多くなっている。
- ・本校では、いじめに限らず生徒指導上の問題について組織的に対応している。
- ・職員会議にて生徒指導報告の時間を取り、全教職員で課題のある児童についての情報共有を行っている。
- ・生徒指導部会では学年主任、生徒指導主任、養護教諭が月1回のペースで情報共有している。さらに学期に1回は管理職を含めた情報共有を行っている。
- ・個別の事案については担任の申し出によりケース会議で対応を検討している。
- ・いじめは突発的に起こるので、発生したらすぐに職員で集まり、情報のすり合わせや対応について検討している。
- ・9月に児童全員に対して担任が面談を行い、いじめ等に対する情報が集まる貴重な機会となっている。
- ・生徒指導を組織的に行うことで、多数の児童に話を聞かなくてはならないような事案は激減した。
- ・LINE や SNS への不用意な書き込みのトラブルが増加している。保護者とも連携して対応していく。また、「ケータイ安全教室」なども実施する。
- ・児童同士のトラブルについては保護者とのより良い関係を構築しながら進めていきたい。

(佐々木委員) : 質問・意見

- ・学校生活アンケートは毎月、毎学期実施していると思うが、回数が多いと慣れてしまって適当に書いてしまう子もいる。市の取組でSOSの出し方について検討しているという事だが、すでに学校で実施しているものはあるか。
- ・道徳や学級活動で、「思いやり」や「やさしさ」を育てていくことは大切である。

(小暮委員) : 回答

- ・小学校低学年の児童は、自分自身で悩んでいるか自覚できていない場合もある。普段との違いについては、一日中一緒にいる担任が気付く場合が多い。声掛けは日常的に行い、いじめや悩みがあった場合はすぐ対応する仕組みになっている。

(宮本委員) : 回答

- ・プリントを配る際には各担任が1か月の振り返りの時間などを用意し、その上でアンケートを実施している。
- ・相談の窓口としては学校相談員が授業中や休み時間に校内を巡回するなどの対応もある。
- ・生活記録ノートを使いながら、毎日のやり取りの中で小さな変化に気付けるようにしている。

(岡島委員) : 回答

- ・学級で作文帳を出すことがあるが、その時に担任に対して悩みを訴えるなどのケースもある。

(高橋委員) : 意見

- ・中学校の情報共有の仕組みはよいことだと考える。
- ・アンケートを毎月末に実施していること、生徒が悩みを書きやすい仕組みになっていることもよいと考える。
- ・毎日の生活記録ノートについても早期発見の取組がよいと考える。

【3号委員】

(岡田委員) : 川越児童相談所の現状について

- ・昨年度の当所管内相談件数は2,349件(対前年度377件増、19.1%増)である。
- ・全県では対前年度比13.9%増であるため、5%ほど高い状態である。
- ・警察からの通告が65%である。
- ・虐待の種別は心理的虐待が6割、具体的には夫婦間のDVや児童への暴言である。虐待者は実父、実母が9割である。
- ・被虐待者は小学生が最も多く3分の1、就学前の乳幼児も非常に高い。
- ・件数の増加は、児童虐待に対して社会的な関心が高まっていることと、市町村との連携の結果だと考えている。引き続き理解と協力をお願いしたい。

(廣瀬様) : 東松山警察署の現状について

- ・今年度4月以降にいじめに関する事案は無い。
- ・いじめ自体は警察の事案ではないが、いじめに係る暴力・脅迫・傷害については警察で対応する。事実があれば厳しく対応する。情報共有をお願いしたい。

(佐藤委員) : さいたま地方法務局東松山支局の現状について

- ・ 6月上旬ごろから972万人に対して配布している。すでに返信があり、人権擁護員が対応している。
- ・ 子どもの人権110番、SOSEメールなどに取り組んでいる。子どもの人権110番については強化週間(8月28日～9月3日)を設けている。受付時間延長や土日対応も行っている。
- ・ 人権教室についても人権擁護委員が主体で実施している。昨年度は東松山市で小学校2校、中学校1校が参加した。
- ・ 全国中学生人権作文コンテストについては今年度中止となった。
- ・ いじめをはじめとする人権侵害事案が発生した場合は調査や助言等を行っていく。昨年度はこれらの対応は無かった。

【4号委員】

(小川委員) : 東松山市PTA連合会の活動について

- ・ 昨年、東松山市PTA連合会は郡P連と連携して人権教育研修会を実施した(年4回)。
- ・ 埼玉医大のひかりの家から講師を呼び、発達障害について講演をいただいた。
- ・ 保護者の学びの場を作る活動をしている。

(坂本委員) : いじめの定義や対応について

- ・ いじめ防止対策推進法の「いじめの定義」について基準があいまいで難しい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症になった際に、そのあだ名をつけるなどの行為はいじめであろうが、お互いやりあっているという状況ではどのように判断するのか。
- ・ いじめられた子の意見しか判断されないのか。いじめの加害とされている子に対してはどんな対応をするのか。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に親などが感染した場合の子どもへの配慮について教えてほしい。

(小暮委員) : 回答

- ・ 発達障害といじめの関連がデータの的にも学術的にも分かってきている。
- ・ 発達障害への対応といじめの対応が結びつく面が多いため、学校でも意識して対応している。

- ・人権に関する研修が複数回ある。研修の中では「いじめと訴えがあったらいじめと認知する」と共通理解している。

(安元課長) : 回答

- ・新型コロナウイルス感染症に係るいじめが無いよう、国・県・市において徹底している。各学校に対しても通知している。
- ・新型コロナウイルス感染症に対して正しい理解をすることが大切であるため、児童生徒に対して指導を行っている。
- ・濃厚接触についてはプライバシーに関わることなので基本的にはオープンにしない。
- ・新型コロナウイルス感染症について学校職員は非常に意識が高く、児童生徒に対して最新の注意を払って行っている。
- ・保護者に対しても新型コロナウイルス感染症に係るうわさや差別が起こらないよう学校側から丁寧に説明していく。PTA としても、保護者への理解に向けた協力をお願いしたい。

【5号委員】

(杉浦委員) : 主任児童委員の活動について

- ・子どもの問題に対して親と連携しながら対応していく。
- ・年に2回、学校と民生委員、児童委員が集まる会で情報交換をしている。
- ・今年は主任児童委員と学校の先生とで地域の子どもたちの状況を話し合う時間をとる予定である。
- ・生まれて3か月の赤ちゃんがいる家庭に対して、ウエルカムベビー訪問を行っている。命の大切さについても保護者に伝えられるようにしている。

(横田委員) : 補足

- ・今すぐいじめを根絶するということにはできないが、ウエルカムベビー訪問や普段のやり取りの中で、家庭の問題等について支援していきたい。
- ・学校が再開して子どもたちも先生方も疲れ、不安を感じていると思う。
- ・不登校が増えていると感じる。担任の先生と信頼関係がうまくできている場合にはつながりを感じて生活できている。学校と信頼関係を作りながら進められるよう支援していきたい。

(高橋委員) 質問

